

救急普及啓発品を配布します

- **日 時** 9月9日（水）10時～正午まで
- **場 所** 道の駅和紙の里ひがしちちぶ
- **内 容** 救急の日（9月9日）に、救急業務の理解と認識を深めるため、救急普及啓発品 トイレットロールや救急車ペットボトルカバー等を配布します。
（なくなり次第終了）
- **問 合 せ** 比企広域消防本部 警防課 ☎23-2267

優良運転者を表彰します

- **受付期間** 9月30日（水）まで土日祝日を除く午前8時30分～午後5時15分
- **表彰条件** （1）小川警察署管内の交通安全協会会員であること。
（2）以下の期間、無事故・無違反であること。

一般ドライバー										職業ドライバー
5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年	40年	45年	50年	3年以上（運転経歴5年以上）

- （3）過去に同種の表彰や上局の表彰を受賞していないこと。
 - **表彰審査** 表彰申請者または団体については、交通安全協会と小川警察署において、表彰申請の審査を行い受賞者（団体）決定させていただきます。
- ※（例）過去に罰金以上の交通違反歴などがある、その他優良運転者としてふさわしくない行為者等は表彰できません。

- **申請方法**
（1）申請は、表彰上申請に「無事故・無違反証明書」を添えるとともに、会員証または会員証のコピーを提示して申請してください。
・「無事故・無違反証明書」は、自動車安全運転センターに申請（交付手数料800円および郵便振込料金が必要です。）してください。
・「無事故・無違反証明書」の申請用紙は、小川警察署・交番・駐在所に用意してあります。
・「無事故・無違反証明書」は、申請から発行まで15日以上かかる場合がありますので、期間に余裕をもって早めに請求してください。
（2）職業ドライバーの場合は、上記書類のほかに事務所の「運転業務経歴証明書」が必要です。
- **表彰年月日・場所** 11月14日（土）小川町民会館（リリックおがわ）
- **問 合 せ** 小川地方交通安全協会事務局 ☎72-1919
総務課 ☎82-1221

9月～10月は行政相談月間です

総務省では、9月1日（火）～10月31日（土）までを「行政相談月間」とし、この期間を中心に行政相談活動や広報活動を重点的に実施します。

また、当村では総務大臣から委嘱された行政相談委員が行政相談所を開設し、皆さまからの行政に関するお困りごとをお聴きします。相談は無料・秘密厳守です。

- **定例相談所**
- **日 時** 9月16日（水）午後1時～3時まで
- **場 所** 東秩父村役場 1階 中会議室
- **行政相談についての問合せ** 関東管区行政評価局（行政苦情110番）
☎0570-090-110